

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか

申問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1

1

子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限が迫っています。支給対象に該当する人は、早めに申請してください。

支給対象 次のいずれかに該当する人

- ①令和3年9月分の児童手当の支給を受けた公務員
 - ②平成15年4月2日～平成18年4月1日に出生した児童のみを養育し、所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の人
 - ③令和3年9月1日～令和4年3月31日に出生した児童を養育し、児童手当の支給対象となる人
 - ④令和3年9月以降の離婚等が原因で、令和3年12月24日の支給日時点で児童を養育していたにも関わらず、給付額が元配偶者に支給されたために受け取ることができなかった人
- ※令和2年の所得が児童手当の所得制限限度額以上(特例給付)の人を除く

支給額 児童一人当たり10万円

給付金の支給手続

【上記①～③に該当する人】

申請が必要です。 申請書と必要書類を持参または郵送してください。

審査のうえ決定後に、指定口座に振り込みます。

※申請書は、窓口または市ホームページで取得できます

【上記④に該当する人】

申請が必要です。 問合せ先へご連絡ください。



給付金に関する振り込み詐欺や個人情報の搾取にご注意ください

市が、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などを求めることは絶対にありません。

申請締切 ①② 3月15日(火)必着③④ 3月31日(木)必着

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の書類を送付しています

申問 福祉課臨時特別給付金担当 ☎72-2111

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象と思われる世帯へ、2月下旬から3月上旬までに、順次案内を送付します。該当する人は、案内を確認し手続きしてください。

感染拡大防止のため、書類の提出は原則郵送をお願いします。

※手続は、名前やチェックの記入など簡単な内容です。郵送での手続が、最も早く給付できます



支給対象 令和3年12月10日現在、小郡市に住民登録があり、世帯全員の「令和3年度住民税均等割」が非課税である世帯

支給額 1世帯あたり10万円

※配偶者などからの暴力を理由に避難している人は、小郡市へ住民登録していない場合でも交付の対象となる可能性があります。総務広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111にご相談ください

家計急変世帯向けの給付金の申請は、4月からの受付を予定しています。詳細が決まり次第、広報紙と市ホームページでお知らせします。



給付金に関する振り込み詐欺や個人情報の搾取にご注意ください

市が、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などを求めることは絶対にありません。

4月からの入園・入学・進級・就職に備えて、 定期予防接種はお済みですか



☎健康課健康推進係 ☎72-6666

定期予防接種は免疫力を高めます。新型コロナウイルス感染症の流行でお子さんの健康が気になるときだからこそ、遅れることなく適切な期間内に受けましょう。



定期予防接種の種類 (詳しい接種間隔などは健康カレンダーまたは市ホームページをご覧ください)

種類		対象年齢	接種開始年齢	回数	種類	対象年齢	回数
ロタ	ロタリックス	生後6週～24週	生後2か月～14週6日	2回	ジフテリア・百日ぜき 破傷風・ポリオ※1	生後3か月～7歳6か月未満	初回3回 追加1回
	ロタテック	生後6週間～32週		3回			
インフルエンザ菌 b型(ヒブ)		生後2か月～5歳未満	生後2か月～7か月未満	初回3回 追加1回	麻しん風しん1期	1歳～2歳未満	1回
			生後7か月～12か月未満	初回2回 追加1回			
			1歳～5歳未満	1回			
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	生後2か月～7か月未満	初回3回 追加1回	麻しん風しん2期	小学校就学前の 1年間(平成27年 4月2日生～平成 28年4月1日生)	1回
			生後7か月～12か月未満	初回2回 追加1回			
			1歳～2歳未満	2回			
			2歳～5歳未満	1回			
			生後2か月～7か月未満	初回3回 追加1回	水痘	1歳～3歳未満	2回
			生後7か月～12か月未満	初回2回 追加1回	日本脳炎1期※2	生後6か月～7歳6か月未満	初回2回 追加1回
			1歳～2歳未満	2回	日本脳炎2期※2	9歳～13歳未満	1回
			2歳～5歳未満	1回	ジフテリア・破傷風(DT)	11歳～13歳未満	1回
					子宮頸がん	小学6年生～高校 1年生の女子 (平成17年4月2 日生～平成22年4 月1日生)	3回

- ※1 三種混合の接種歴がある人で、接種が完了していない場合は、健康課へご相談ください
- ※2 平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で、日本脳炎を合計4回接種していない人は、不足分を20歳未満の間に接種することができます

定期予防接種Q&A

●定期予防接種ってなに？

定期予防接種は、病気に対する免疫をつけるためにワクチンを接種することです。接種者本人の病気の予防や、他人に感染させることでの病気のまん延を防ぐことを主な目的としています。

●定期予防接種はいつ受ければいいのか？

種類ごとに定められた接種期間があるので、新型コロナウイルス感染症の流行下でも、適切な期間内に接種することが大切です。対象年齢内であれば**自己負担なし**で接種が受けられます。

●副反応(副作用)は心配ないの？

定期予防接種により、副反応(副作用)が起きることがありますが、多くの副反応は発熱や注射した部分が腫れるといった、比較的軽く短期間で治るものです。ごくまれに重いアレルギーなど、重度の副反応が起きることがあります。万が一に備え、健康被害救済制度を設けています。

※過去にアレルギー反応などがある、または基礎疾患のあるお子さんは、事前に医師にご相談ください

子宮頸がんワクチン接種は、国の調査によりワクチンの安全性が確認され、接種による有効性が副反応のリスクを上回ることがわかりました。平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの人に、4月以降に案内文を送付します。

社会教育委員を募集します

4

申問 生涯学習課社会教育係(生涯学習センター) ☎72-2111 ☎838-0142 小郡市大板井1180-1

- 募集人員** 5人(原則各中学校区で1人)
任用期間 4月1日～令和6年3月31日
活動内容 会議(年3回程度)へ出席し、青少年教育に関する活動・調査・研究
報酬 会議1回につき4,700円
応募資格 次の全ての要件を満たす人
- ・満20歳以上の市内在住者
 - ・国もしくは地方公共団体の職員でない人
 - ・本市の附属機関などの委員を3機関以上兼ねていない人
 - ・平日に開催する委員会に参加可能な人

- 選考方法** 応募内容による書類選考と面接。申込者に対し、面接の詳細を通知します
申込方法 市販の履歴書1通を持参・郵送で申込み
 ※応募書類は返却しません
申込期間 3月2日(水)～15日(火)
 午後5時必着

市有地売払いのお知らせ

5

申問 財政課管財係(本館2階) ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1

市有地を一般競争入札で売却します。

所在地	小郡市小郡字南原1404番5
地目	宅地
面積	1520.26㎡
用途地域	第一種住居専用地域
建ぺい率・容積率	建ぺい率60%・容積率200%
最低売却価格	59,290,000円

- 日時・会場**
受付日時 4月7日(木)
 午後1時30分～50分
入札 午後2時～
会場 市役所南別館3階大会議室
申込方法 必要書類を窓口・郵送で提出
申込期間 3月1日(火)～28日(月)
 午後5時必着



叶え星文様ハンドメイドマルシェを開催します

6

問 おごおり七夕プロジェクト会議事務局(商工・企業立地課内) ☎72-2111

叶えたい願いにそっと寄り添う、そんな気持ちが込められた叶え星文様は「夜空に願う七夕の里おごおり」「織物が盛んであった小郡」ならではのデザインです。そんな叶え星文様のハンドメイド作品を販売するマルシェを開催します。大切な人への贈り物を、ぜひ見つけに来てください。

- 日時** 3月21日(月・祝) / 午前10時～午後4時
会場 イオン小郡ショッピングセンターおりひめ広場



他にもバックやポーチ、アクセサリなどのグッズも販売します

第9回小郡ジュニア歴史博士表彰式を行いました

問文化財課文化財係 ☎75-7555

小郡に住む子どもたちが、小郡の歴史・文化・民俗を研究することで、ふるさとに誇りや郷土愛を持ってもらおうと始まった「小郡ジュニア歴史博士」。第9回目は、403点の応募があり、大賞2点、優秀賞3点、佳作12点、奨励賞25点を選出しました。



全受賞者の氏名・作品名は、埋蔵文化財調査センターホームページに掲載しています



大賞 「発見！須恵器の秘密」 江口朋佳さん

【講評】校区フィールドワークがきっかけで、苅又窯跡群に関心をもったそうです。「ふるさと小郡のあゆみ」などの資料や展示見学で調べ、地図や写真などを使って項目ごとに分かりやすくまとめていました。

大賞 「詩人 野田宇太郎と小郡」 大村晏子さん

【講評】野田宇太郎を細かく調べ、年譜・文章に添える図や地図も自分で描いてまとめた大作です。生誕地松崎と野田宇太郎文学資料館などを取材し、数多くの文献資料にあたって作成したことも高く評価されました。

優秀賞 高木愛望さん(立石小6年)、齋藤優衣さん(のぞみが丘小6年)、進村夏美さん(三国中2年)

ブラリおごおり～光行編～を開催します

申問(一社)小郡市観光協会 ☎72-4008 ✉kanko-ogori@leo.bbiq.jp

小郡市南部に位置する光行(みつゆき)は、天正7年(1579)以前からある人工土手が現在も残り、水との戦い・共生・信仰が感じられる地域です。そんな光行のあんなことやこんなこと、いろいろな話を聞きながらブラリと巡ってみませんか。きっと誰かに話したくなるような豆知識が満載です。



人工土手(光行土居)

日時 3月26日(土)／午前9時～11時30分
行程 生涯学習センター(集合)▶光行公民館▶水神さん▶光行茶屋▶光行土居▶謎の道路▶水門▶光行天満神社▶光行公民館▶生涯学習センター(解散)
定員 12人(先着順)
参加費 500円(保険料、参加記念品含む)
 ※動きやすい服装でお越しください

申込方法 Eメールで①氏名②住所③連絡先④生年月日(保険加入に必要なため)を明記し、申込み
 ※事務局からメールが届いたら、申込み完了です
 ※Eメールでの申込みが困難な場合は、ご連絡ください
申込期間 3月7日(月)～18日(金)